

令和6年度 第1回 介護・医療連携推進会議 議事録

事業所名（種別）	定期巡回・随時対応サービス ひのき大泉学園 (種別：定期巡回随時対応型 訪問介護・看護)		
所在地	練馬区大泉学園町 5-29-10		
開催日時	令和 6年 6月 19日 水曜日 14:00 ~ 14:30		
開催場所	練馬区大泉学園町 4-22-4 パールハイツ大塚 201 (居宅介護支援事業所ふれあい 面談室)		
出席者内訳	利用者	0名	
	利用者家族	0名	
	民生委員・町会役員・地域代表	1名	民生委員
	知見者	3名	トータル・ケア/ケアマネジャー あかね薬局 薬剤師 居宅介護支援事業所ふれあい/ケアマネジャー
	練馬区・地域包括支援センター職員	1名	大泉北地域包括
	事業所職員	4名	C-コネクト
	その他	0名	
議題	別紙の次第とおり		
報告内容	別紙のとおり		
出席者からの評価	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症を患うご利用者様が異食してしまった際、巡回時に発見し体調確認後直ぐにケアマネジャーに連絡、かかりつけ医師及び関係各所連携を取り大事に至らずに済みました。 ・訪問歯科診療時（抜歯等の治療）に合わせてケアマネジャーと定期巡回で時間調整を行い交代で立ち会いを行う事ができた。（ケアマネジャー様より） 		
要望、意見および助言と事業所の回答	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジャー様より Q：生活支援をどこまでやっていただけるのか？ A：必要に応じて掃除、洗濯（干し・たたみも含め）、買い物を行います。買い物→曜日を決めて買い物へ行き必要時は随時訪問で対応します。掃除→他のケアと並行し細分化して掃除を行っています 例）朝：居室 昼：寝室 夜：トイレ Q：時間配分はどちらが決めるのですか？ A：居宅サービス計画書及び看護職員による看護アセスメントに基づきケアマネジャーと相談の上ご利用者様の状態に応じて時間配分を決めて行きます。またサービス開始後はご利用者様の状態変化に合わせてケアマネジャーに相談の上随時見直しを行って参ります。 		

	<p>・当事業所見解 在宅から施設入所を決断する前に定期巡回サービスをご利用いただき 住み慣れたご自宅での生活を限界まで継続できるように支援を行い繋いでい くサービスです。 まずはご利用いただきどうしても馴染めない場合は訪問介護サービスへの切 り替えも可能です。</p> <p>・定期巡回のメリット→★24時間体制 ★頻回な訪問 ★必要時の随時訪問 ★病院や施設の利用料金と比較して低価格</p>
その他	<p>定期巡回の利用方法や認知度においてまだまだ説明が行き届いていないこと が多く、これまでの利用事例等を参考に今後も広報活動・営業活動を行い皆 様に周知して参ります。</p>
次回の開催予定	<p>日時：令和 6年 12月 18日 水曜日 14：00～14：30 場所：練馬区大泉学園町4-22-4 パールハイツ大塚 201 (居宅介護支援事業所ふれあい 面談室)</p>